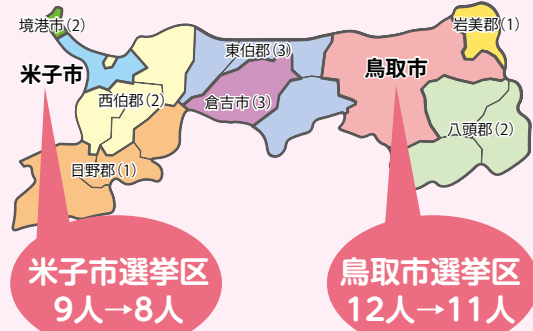


議員定数の見直し

鳥取県議会では、来年4月に行われる県議会議員選挙から、議員数を現行の35人から33人とし、鳥取市・米子市の両選挙区から1人ずつ削減することとしています。

この見直しに当たっては、令和5年6月に特別委員会を設置して、慎重に議論を重ねた結果、本県の人口減少が一層進む状況を踏まえ、公職選挙法の特例規定を適用した上で議員数を削減する方針を決定し、条例改正案を令和7年2月定例会で可決したところです。

本県は、現状でも都道府県で最も議員数の少ない議会ではありますが、議員数が更に削減となっても、引き続き県民の皆さんの声を県政に届け、県議会に期待される役割を果たして参ります。



県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、インターネット中継をご覧いただけるだけでなく、直接傍聴することができます。

本会議場の前方には、傍聴者に向けて大型のスクリーンが設置されており、質問の様子や資料を表示するなど、議論の内容がより分かりやすくなるよう工夫しています。

議会日程をご確認のうえ、ぜひ傍聴にお越しください。



詳しくは→ [鳥取県議会 傍聴](#)

information

県議会からのお知らせ



9月定例会の日程案

期 日	日 程
9月14日(月)	本 会 議(開会・提案理由説明)
15日(火)	常任委員会
16日(水)	本 会 議(代表質問)
18日(金)	
25日(金)	本 会 議(一般質問・質疑)
28日(月)	
30日(水)	
10月1日(木)	
5日(月)	
6日(火)	常任委員会
8日(木)	特別委員会
9日(金)	特別委員会
13日(火)	本 会 議(採決・閉会)

※ 日程は変更の可能性があります。
※ 午前10時開始の予定です。

『とっとり県議会だより』について
ご意見をお聞かせください。
紙面づくりの参考にいたします。



議会中継

本会議はケーブルテレビで生中継しています。
また本会議や委員会の生中継と録画放送は、インターネットで公開しています。
表紙のQRコードからアクセスしてください。



県政に対する提案事項

県政に対する提案事項およびその対応状況については、財政課ホームページからご覧いただけます。

財政課
ホームページは
こちらから→



あ と が き

鳥取県議会では伝統的に質問「戦」を重視して議会運営が行われています。時には緊迫感ある議論の応酬もあり、県政を進める力になっています。県議会だよりでもそんな緊迫感を含んだ雰囲気も伝えられるよう、工夫を重ねていきたいと思っています。(広報委員M)

発行日/令和8(2026)年9月1日

編集・発行/鳥取県議会 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

☎0857-26-7460 FAX0857-26-7461 e-mail: gikaisoumu@pref.tottori.lg.jp